

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設並びにリサイクル燃料貯蔵(株)使用済燃料貯蔵施設における保安規定(変更)認可申請に関するヒアリング」

2. 日時：令和2年8月7日(金)13時15分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、尾崎安全審査専門職、古田安全審査専門職、二平係員

核燃料施設等監視部門

青山上席監視指導官

日本原燃(株)

溝部 執行役員 再処理事業部 副事業部長 他11名

リサイクル燃料貯蔵(株)

赤坂 常務取締役 リサイクル燃料備蓄センター長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和2年7月27日の第364回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合(1)において原子力規制庁(以下「規制庁」という。)より指摘を行い、令和2年7月31日のヒアリング(2)において対応状況の確認を実施した指摘事項について、当日提出資料に基づき説明を受け、規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- ・保全活動管理指標について、今回の説明内容を踏まえ、保安規定の記載を改めて整理すること。

- ・長期施設管理方針について、技術評価で「適切な保全活動を行っている」ことを前提に「高経年化上着目すべき経年劣化事象」ではないと判断した事象における保全活動の内容や実施状況を整理すること。また、「コンクリートのコア抜きサンプルでの定量評価」の施設管理上の位置付けについて、実用発電用原子炉の例を確認し、考え方を整理すること。

- ・構成管理の実施について、3要素の均衡維持の考え方を整理すること。
- ・MOX施設における段階的な申請について、保安教育を定める時期を社員と請負事業者とで分けているが、その必要性について再度検討し、考え方を整理すること。
- ・令和2年7月28日に提出を受けた事業指定(許可)申請書と保安規定との整合性(3)について、対比表内に保安規定条文や事業許可本文を示すなど、互いの整合性が分かるよう整理して表を作成すること。
- ・令和2年8月5日に提出を受けた保安規定審査基準と保安規定の整合性を示した資料(4)における施設管理の関連条文については、保安措置運用ガイドを参考にするとしていることがわかる対比表を作成すること。

(2) リサイクル燃料貯蔵株式会社(以下、RFSという)から、令和2年7月27日の第364回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合(1)において規制庁より指摘を行った事項について、当日提出資料に基づき説明を受け、規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- ・MOX施設同様、保安教育について、どの段階で何を規定するかの考え方を整理すること。
- ・MOX施設同様、今回の説明内容を踏まえ、保安規定の記載を改めて整理すること。
- ・他施設との混同がないよう、使用前検査の記載を削除すること。

(3) 日本原燃及びRFSから、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

#### 日本原燃(株)

- 「原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定(変更)認可申請について(コメント回答)」
- 「再処理施設、廃棄物管理施設、加工施設(濃縮)、廃棄物埋設施設、加工施設(MOX)保安規定(変更)認可申請書 審査資料(コメント回答)」

#### リサイクル燃料貯蔵(株)

- 「実用炉等保安規定との比較について」
- 「規定の段階的整備及び保安規定審査基準との比較」

- 「リサイクル燃料備蓄センター 検査の独立性の確保について」
- 「保安管理体制について」
- 「補正の考え方整理表」

## 参考

- 1 第364回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（令和2年7月27日）  
[https://www2.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekiyousei/nuclear\\_facilities/20200727.html](https://www2.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekiyousei/nuclear_facilities/20200727.html)
- 2 令和2年7月31日のヒアリング  
「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定(変更)認可申請に関するヒアリング」
- 3 令和2年7月28日の面談  
「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定(変更)認可申請に関する資料提出」
- 4 令和2年8月5日の面談  
「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定(変更)認可申請に関する資料提出」